

情報セキュリティ基本方針

一 目的

本情報セキュリティ基本方針（以下、本基本方針）は、合同会社FACコンサルティング（以下、当社）の情報セキュリティ基本方針を定めたものです。本基本方針は、当社および当社がお預かりしているお客様並びに取引先の個人情報を含む情報資産を保護することを目的としたものです。

一 対象範囲

本基本方針の対象範囲は、当社が業務で利用する全ての情報資産および情報資産を保全するための設備、更にこれらの情報資産を利用する当社の役員、社員、契約社員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員とする。

一 基本方針

当社は、お客様からお預かりした情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組みます。

1. 経営者の責任

当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。

情報セキュリティに関して、全般的な責任を持つ情報セキュリティ管理責任者を設置します。情報セキュリティ管理責任者は、情報セキュリティに関連する事件・事故に対応することを含め、情報セキュリティの構築・運営に関して組織を指導し、管理する責任を持つ役割を担います。

3. 情報セキュリティに関する教育及び周知・徹底

全従業員に対し、定期的な情報セキュリティに関する教育を行い、情報セキュリティの重要性、適切な取り扱い及び管理について、周知・徹底します。

4. 情報システム・セキュリティ対策の実施

当社は情報システム資産を保護するために、リスク分析を実施し、不正アクセス対策、ウイルス対策、情報漏洩対策、信頼性対策など情報システムに対するセキュリティ対策を実施します。

5. 業務委託に関するセキュリティ対策

当社業務の外部委託について、会社機密情報及び個人情報保護の観点から、委託先の適格性の審査、契約書の内容に関する見直し、改善を図ります。

6. 見直し

経営環境の変化、社会環境や法規制の変化に照らし合わせて、情報セキュリティ基本方針の適時見直しを行い、継続的な改善を行います。

7. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

8. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合、管理責任者は直ちに関係者に報告すると共に、必要に応じて緊急措置を講じることとします。これら情報セキュリティ事故については、その事故原因を分析し再発防止施策を講じます。

9. 事業継続管理

偶発的に発生する災害・故障・過失及び意図的に発生する情報資産の悪用などによる事業の中断を可能な限り抑え、事業の継続を確保します。

10. 情報セキュリティポリシー違反に対する措置

当社社員が情報セキュリティポリシーに違反した場合、懲戒手続きの対象とします。

制定日:2022年01月04日
合同会社FACコンサルティング
代表社員 高内伸介